

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
1	基本方針 1 政策 1		○課題と今後の方向性 6 デジタル教科書の導入 統合型校務支援システムの運用	デジタル教科書の導入、統合型校務支援システムの運用がどの程度効果があったのか、特に先生方の実際の声をどのように集め把握されているか知りたいです。残業時間のデータでは大きな影響がないように見えます。 こうしたデジタルツールの導入は、新たな操作の習得や、先生方のリテラシーに応じて、校務が逆に増えることが多いのではと感じました。実行項目としては良いと思うので、ぜひ現場にはいり先生方のフォローを、課題の特定・具体的な打ち手とともにご検討いただきたいです。	【学校教育指導課】 本市では、今年度4月より、小・中学校に統合型校務支援システムの運用を開始いたしました。運用が始まって間もないため、軌道に乗るにはもう少しばかり時間がかかるかと思いますが、いずれは、先生方の校務の効率化をはじめ、児童・生徒の切れ目ない支援や個別最適な学びの実現に資するものであると認識しております。今後、本システム導入の効果等の検証に努めてまいります。 デジタル教科書については、今年度、外国語のデジタル教科書が全校に導入されました。また、複数の教科がデジタル教科書の実践研究校にあたっており、研究を進めているところです。 教育の情報化を推進するツールの1つとして、実践研究校における先生方のご意見の把握に努めながら、効果的な活用を進めてまいります。 【学務課教職員担当】 システム導入により、出退勤機能における予想される効果については、QRによる打刻を行うことにより、学校や教育委員会において教職員の時間外や休暇取得を含めた出退勤情報を容易に把握することが可能となることが考えられます。システム導入前は、出勤時間と退勤時間はデータで管理していたものの、休暇情報のデータは管理しておらず、また、国や県の時間外に関する照会時には、学校から教育委員会がデータを収受し、取りまとめを行う必要がありましたが、システム導入により、作業時間を相当短縮することが可能となりました。しかしながら、ご指摘のとおり、出退勤機能だけでみれば、現場の教職員に直接的に大きな効果があるとははいえないかもしれませんが、この教職員の出退勤情報をさまざまな角度から分析し、今後の教職員が働きやすい環境づくりに活用してまいります。	学校教育指導課 学務課教職員担当
2	基本方針 1 政策 1		○課題と今後の方向性 6 さまざまな主体との効率的な連携事例の積み上げ	「さまざまな主体との効果的な連携事例の積み上げに貢献」とあります。全体で申し上げたように、一般企業や市にある企業との連携の推進はどのようにしたら実現できるのでしょうか。教育においては社会との接点を持つことが成長に大きく寄与すると考えており、積極推進を提案します。 全国から視察に来る戸田市のようなモデルケースが実現できている理由、逆に茅ヶ崎市ではできない理由など詳しく知らず、実行の難しさなども知れたら嬉しいです。	企業等との連携については、さまざまな形で推進をしているところです。 一例として、昨年度、市内水泳事業者と市の包括連携協定が締結され、今年度、民間施設を活用した水泳学習が小学校3校において、本格実施するとともに、今後全校実施に向けて順次拡充していく予定です。 また、この6月に湘南エリアを活動拠点とする湘南ベルマーレと市が「持続可能な地域づくりに関する連携協定」を締結し、その一環として、小学校の「総合的な学習の時間」の中で、地域の関連企業との連携・協働の下、児童とSDGsに向けた取り組みを進めております。 さらに、コミュニティ・スクールの取り組みでは、今年度、新たに小学校5校、中学校3校に学校運営協議会を設置し、全32校中19校がコミュニティ・スクールとなったところです。その中で、市内にある企業の方が、学校運営協議会の委員となっただいていいる学校もあります。各企業の在り方や学校とのつながり、地域での活動の規模等により、できる活動や連携の状況は、それぞれ違うものになりますが、少しずつ実績を積み重ねながら、継続的な活動につなげられたらと考えております。 今後も、それぞれの地域性等の特色を生かした連携・取り組みが進めていかれるよう、各学校を支援してまいります。	学校教育指導課
3	基本方針 1 政策 1		○取り組み内容（実績） 8 推薦研究の実施	P8中段にもあるように、素晴らしい実践が行われていると思います。こうした授業実践は市全体に広がっているのでしょうか？また、それを示す定量的なデータはあるのでしょうか。 こうした実践は素晴らしいと感じます。ぜひ、各学校での実施を増やし、それを定量的に示すことで、良い授業実践をしていることを市民をはじめとし全国に広報していくことが重要だと考えます。	【学校教育指導課】 本市では今年度も、小学校6校、中学校3校を教育委員会の推薦研究校として指定し、そのうち3校（鶴嶺小学校、東海岸小学校、第一中学校）がそれぞれの校内研究テーマに基づき、研究発表会を予定しております。発表会には、市内の教職員が参加することが可能で、公開授業をはじめ、研究協議や講演会をとおして、実践の共有を図っております。 定量的なデータについては、研究発表会、学習指導講座毎にアンケートを実施し、改善を図っておりますが、市民への公開や全国への広報については、引き続き、研究してまいります。 【教育センター】 各学校の校内研究テーマに即した講師を招へいし、授業研究を中心とした校内研究の充実及び校内研究を通した市内小・中学校教員の交流を図ることを目的とした「学習指導講座」を開催しています。他校から参加した教員は、開催校の校内研究に参加し、公開授業に係る研究協議をとおして、教員の授業実践を共有する機会となっており、令和5(2023)年度は全32校で開催され、1,066人が参加しております。 また、地区の近隣校同士で学習指導講座に参加し合うなど、交流も深まっていると感じております。なお、この人数につきましては、P25「③教職員の研修参加者数(人)」の1,919人に含まれております。	学校教育指導課 教育センター

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
4	基本方針 1 政策 1	9	コミュニティ・スクールの設置	導入前に、教職員には学校支援・地域連携担当者連絡会でさまざまな情報を共有されているようですが、導入前に地域住民とはどのような話す機会がありますか。	現在、本市では、令和 7 (2025)年度を目途に学校運営協議会全校設置を進めているところです。その中で、教職員には、学校運営協議会について説明したり、各学校の学校支援・地域連携職員を対象に、既設置校の取り組みを共有する場を設けたりしております。 一方、地域への発信や共有については、学校運営協議会へ移行する準備段階において、指導主事が学校評議員会で、評議員の皆様にご説明しているところです。地域住民に向けては、青少年育成推進協議会等の地域住民の方々が集まる機会での説明をはじめ、学校だより等によるお知らせや学校評議員の方々からの発信などにより、周知に努めているところです。 次年度の全校設置と各学校の有意義な活動推進につながるよう、学校と連携を図り、丁寧な情報提供・共有を心がけてまいります。	学校教育指導課
5	基本方針 1 政策 1	10,13	中学校部活動指導協力者の派遣	中学校部活動指導協力者の派遣について派遣される方の時給はいくらか。ケガ等の加害被害を補償する保険には市の負担で加入しているのか。協力者の派遣によって、教員の負担がどれくらい減ったのか、数値化したデータがあると良いと思う。	令和 6 (2024)年度 6 月末時点で学校からの申請人数は、運動部活動58名、文化部活動37名の計95名となっております。各学校における部活動指導協力者の配置人数は、各学校の部活動設置数や教員の顧問配置人数の状況、入部生徒数により人数差はありますが、多い学校では14名、少ない学校では 1 名となっております。 部活動指導協力者への費用は、時給等ではなく 1 回（2 時間程度）3,000円の謝礼としてお支払いしており、1 年間で部活動指導協力者 1 名あたり、60回の上限を決めて各学校の活動日数を均等に分配できるようにしております。活動中を含め移動中の事故やケガ等の補償については、市において保険に加入しております。 また、教員の負担軽減等への影響については、令和 4 (2022)年 2 月に実施した教員へのアンケートにおいて、部活動指導協力者の派遣により、業務の負担軽減を感じている教員は、22%いることが確認できております。	学校教育指導課
6	基本方針 1 政策 1	10,13	日本語指導協力者の派遣	日本語の理解が難しい生徒は、どのくらいいるのか。ある程度の理解レベルまでは、そうした子を集めて学ばせ、その後、通常学級に合流させることはできないか。	令和 6 (2024)年度 6 月末時点で、各学校から要請があった日本語指導が必要な児童は35名、生徒は 7 名です。学校ごとに見ると、最も多く在籍している学校で 6 名となっており、在籍学年も学校によってさまざまです。その中で、本市で派遣している日本語指導協力者は、本人と保護者、学校との打ち合わせをとおして、個に応じた支援を行っております。 基本的には、通常の学級の授業から取り出しを行って個々の支援を行っていますが、通常の学級の授業に日本語指導協力者が参加し、支援を行うこともあります。 支援内容については、授業に関しての支援はもちろんですが、学校（日本の生活）に慣れることをはじめ、友達との関係や文化理解に関することまで、児童・生徒に応じて多岐にわたります。最大で 1 日 2 時間、週 2 日の限られた支援時間の中で、最大限の効果を考えていますが、中には、在籍する児童・生徒を一緒の時間に支援する機会を設けているケースもあります。	学校教育指導課
7	基本方針 1 政策 1	12	学校からの要請に応じた校内研究等に係る指導・助言	主体的・対話的で深い学び、が実現できていることを定量的に示すデータはどれになるのでしょうか。 P12取り組み 1 の表にある活動内容がそれだと思うのですが、指導・助言の内容や、どの程度影響しているのかわかりませんでした。	毎年 4 月に行われる全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析する機会であり、その結果については、本市でも分析・公開をしております。また、教育センターが毎年 6 月に実施している茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査でも、「主体的・対話的で深い学び」が実現できているかを把握・分析する質問項目を設けており、その結果についても市ホームページ等で公開をしております。 「主体的・対話的で深い学び」として、「5 年生[中学生は 2 年生]までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という質問に対して肯定的な回答が、児童は72.9%（全国63.7%）と、全国平均を9.2ポイント上回り、生徒は75.4%（全国62.1%）と、全国平均を13.3ポイント上回った回答を得られています。	学校教育指導課
8	基本方針 1 政策 1	14	教育ICT環境の整備と活用	小・中学校でのICTの整備状況、授業での活用状況について、教えてください。また、それはどこかで閲覧できるのでしょうか。	1 人 1 台端末について、本市ではiPadを採用しており、全ての教員（常勤）、児童・生徒に配備しております。また、Apple TV、モニター等も特別教室を除く、各教室への全配備を進めているところです。 授業での活用状況については、GIGAスクール構想が開始されてから 4 年目に入り、各学校では、ICTの活用をとおして、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの実践研究を進めているところです。全ての時間でICTを使用するのではなく、目的に応じて使用していく段階に移行しております。 ICTの活用状況についても、全国学力・学習状況調査に関連する質問項目があり、市ホームページ等で公開しております。 質問項目としては、「5 年生、[中学生は 2 年生]までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」というもので、週 3 回以上使用したとする回答が、児童は75.5%（全国62.4%）と、全国平均を13.1ポイント上回り、生徒は97.6%（全国61.1%）と、全国平均を36.5ポイント上回っています。 今年度の茅ヶ崎市における週 3 回以上使用したとする回答は、児童・生徒ともに昨年度よりも大幅に増加しております。	学校教育指導課

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
9	基本方針 1 政策 1	20	茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査	①小 6 の R 3 以降、②小 6 の R 3 以降、それぞれにおいて、楽しくない、どちらかといえば楽しくない、の割合がそれ以前と比較しても増えています。コロナ要因な気もするのですが、原因について仮説があれば教えて欲しいです。	①②の質問に対して小学校 6 年生の回答結果につきまして、令和 3 (2021)年度以降の 3 か年と、それ以前の直近 3 か年と比較して、否定的な回答 2 項目が約 3 ポイント増加しています。また、指標として提示はしておりませんが、小学校 3 年生では同様の傾向が窺えます。一方、中学校 3 年生では、①②の質問に対して、令和 3 (2021)年度を境とした変化を認められない状況です。 「分かるようになることが楽しいとは思わない」、「学習したいと思わない」という回答の背景として推測できる要因としては、自己肯定感、学習への動機、学習内容の理解度、仲間との学習における対話の得手不得手等が考えられます。また、小学校 3 年生及び 6 年生と、中学校 3 年生の傾向の違いについては、発達段階だけでは説明が難しいと考えております。 小学校 6 年生の意識調査の結果から推察できる要因とコロナ禍との関係性については、明確な関係を論じることが難しい状況です。 学習活動や学校生活において、本意識調査で否定的な回答をする児童・生徒が一定数いることは学校現場でも把握しており、校内支援体制の構築とともに、授業における個別支援の手立てを講じているところです。	教育センター
10	基本方針 1 政策 2	24	○各施策の取り組みと効果を総括 時間外在校時間	システム導入が時間外在校時間の減少等につながっていないとありますが、抜本的な問題点はどこで、どのように解決を目指すのでしょうか？資料にてまとめる予定とありますが、わかっていることについて教えて欲しいです。 P25④の表が衝撃的でした。	教職員の働き方改革については、本システム導入の他に、時間外の留守番電話の設置やふれあい補助員、ICT支援員など各種人員の配置や増員、また、部活動の週あたり 2 日以上休養日の設定など、市全体としてさまざまな取り組みを推進しております。また、指標において、前年度と比較して長時間勤務の割合が減少していることから、少しずつ効果が出ていると分析しています。しかしながら、依然として数値の割合が高い状態が続いており、これは全国的にも大きな課題となっている教職員のなり手不足や処遇改善によるものなどに加えて教職員が働きやすい環境づくりの必要性などが要因となっており、教職員の働き方改革をさらに加速化させて推進していく必要があるものと認識しております。今後は、プランの策定とともに、教職員の事務軽減に向け、本システムの運用開始及びその運用支援や、小学校給食費の公会計化に向けた準備を進めていきます。	学務課教職員担当
11	基本方針 1 政策 2	27	○取り組みの効果 教職員の教育活動への支援	こうした先生と先生、学校と地域、ステークホルダー同志をつなげる活動はぜひ積極的に、かつ迅速に増やしてほしいと思います。教育行政の大きな役割として「つなげる」はとても大事ななと感じています。 特に先生同志のつながりを増やすことは重要だと考えます。	-	全課
12	基本方針 1 政策 2	28 29	教職員・教育関係者を対象にした研修の実施	もっと先生が楽しめるようなセミナーや研修を企画するのは難しいのでしょうか。あまり詳細を知らずに申し上げて恐縮ですが、先生同士のナナメの関係構築や、プロジェクトベースな活動にしていくことで、より先生たちの興味関心、満足に貢献できないか、と感じました。 こうした研修や企画をどなたが作っているかわからないのですが、地域にある余剰リソース（こういった活動が得意な方や、協力したい方）を上手に活用して、もっと楽しく面白いものにできるといいなぁ、と勝手ながらに感じました。	教職員の研修につきましては、令和 6 (2024)年 2 月に改訂された「神奈川県教育委員会教員研修計画」に則り、県教育委員会と市教育委員会が連携して実施しているところです。市教育センターが担う研修では、経験年数が短いファーストキャリアステージの教員と、正規採用前の臨時的任用職員の研修に注力しました。 研修の機会としては、採用年数に応じた必修の研修及び選択可能な研修の 2 つに大別されます。指導主事が学校訪問した際に感じた課題や教員としての経験等を踏まえ、研修の企画立案を行っております。 授業は児童・生徒にとって学校生活の大半を占めることから、教員にとって授業力の向上、質の高い学びの実現は必須の課題です。令和 5 (2023)年度もこれまで同様、授業づくりに係る研修を中心に行いました。初任者研修や 1 年経験者研修では、校種を越えて小・中学校の教員が教材研究や授業の展開、児童・生徒に提示する課題設定等、協同的に授業づくりに係る研修を行いました。こうした活動とおして、同期同士のつながりを深める狙いもあります。 また、選択研修としては、授業づくりや子どもの成長・発達に係る講座等を企画しました。前述の学習指導講座では、各校が校内研究テーマに即した講師を招へいするとともに、他校の教員は開催校を訪問し、公開授業について研究協議を行い、互いの見識を深める機会となったと感じております。 地域のリソースについては、児童・生徒に外部講師として関わる場面があり、教員にとっては自身の授業づくりの参考になっていると考えております。	教育センター

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
13	基本方針 2 政策 3	34	○各施策の取り組みと効果を総括 地域学校協働活動	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係は、どのような関係でしょうか。また、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）はなにか行っていることはありますか。	◇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係 国では「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと「学校を核とした地域づくり」を目指して行う地域学校協働活動を一体的に進めていくことを推進しています。ただし、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の在り方については全国一律で決められたものではなく、その形や関係については地域の実情に合わせて創り上げるものであり、令和7年度までに市内全校で導入予定となっているコミュニティ・スクールの状況も注視しながら、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じた地域学校協働活動の推進について調査研究を行っていきます。。 ◇地域学校協働活動推進員の行っていること 地域学校協働活動推進員は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱をすることができるとされています。地域学校協働活動推進員は地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たすことが期待されています。 本市では現在、社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員を委嘱している実績はありません。	社会教育課
14	基本方針 2 政策 3	34	○各施策の取り組みと効果を総括 地域学校協働活動	地域学校協働活動のさらなる促進とありますが、現時点で行っていることを教えてください。	本市においては現在、地域学校協働活動本部の設置や地域学校協働活動推進員の委嘱はありませんが、青少年課が事業委託している「小学校ふれあいプラザ事業」をはじめ、各地域団体等による登下校の見守りやパトロール活動や放課後の学習支援などさまざまな地域学校協働活動が行われています。	社会教育課
15	基本方針 2 政策 3	34	○課題と今後の方向性	市民団体活動の登録一覧を見ると、色々な団体が活動をしていると思います。もっとやる気がありリソースを提供してくれる団体を、地域を限定せず探していくのもありではないかと思いました。	-	社会教育課
16	基本方針 2 政策 3	34	「各施策の取り組みと効果を総括」の中に、オンライン講座の視聴が減少、新規の企画配信なし、バーチャルではない、フィジカルな関わりを地域が求めている。	左記の内容に関して「課題と今後の方向性」において、記載されていないが、今後どのように進めて行くのか。	コロナ禍において、対面式の講座等の実施が困難となる中で、学びの機会を停滞させることがないよう、社会教育施設では新たな試みとして動画配信やオンライン講座を行っていました。 動画配信やオンライン講座については、物理的に会場に行くことが困難な方にとっても参加しやすいというメリットがあります。また、今年度は、応募者が多く家庭でも簡単に材料をそろえることのできる工作系の講座では、参加や申込ができなかった方が楽しめるよう、動画配信を予定している施設もあります。 今後においては、より多く多様な方へ学びの機会の提供を行うことができるよう、利用者のニーズに合わせたさまざまな手法を用いた講座等の企画・実施を行います。	社会教育課
17	基本方針 2 政策 3	34	「課題と今後の方向性」の中に、待機児童の多い小学校区を対象に、教室等を活用して夏季臨時保育を実施。	左記について、具体的にどこの学区でどのように実施したか教えてください。	茅ヶ崎小学校、浜之郷小学校、松浪小学校の特別教室等で夏季休業期間である7月22日（月）から8月30日（金）までの月曜日から土曜日、朝8時から夜7時まで開所する予定です。	青少年課
18	基本方針 2 政策 3	34	政策3 全体について ※政策3以外にもあてはまる。	取り組み内容・効果の記載方法が、公民館・図書館・青少年会館・体験学習センター・社会教育課・青少年課ごとになるのは分かりますが、教育基本計画では「市長部局との連携」もあげられています。そのことも分かりやすい記載方法も検討いただきたい。 また、教育委員会内の連携もあると思いますので、その点もわかるように記載していただくと良いと思います。	教育基本計画では、学校教育及び社会教育における活動を支援する教育委員会事務局は、教育に関わる全ての人たちに学びあう機会を提供し、さまざまな分野や活躍する人々と交流することがより一層必要と考え、教育委員会事務局と市長部局が連携して取り組む施策の中から、重点的に取り組む施策を「市長部局との連携」として、政策ごとに位置付けています。 点検・評価報告書の2ページに記載しておりますとおり、「市長部局との連携」については、計画の中間年度と最終年度に総括をすることとしておりますが、令和5(2023)年度の連携事業の一覧を別紙「参考資料2」にてお示ししました。	教育総務課

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
19	基本方針 2 政策 3	36	⑦青少年育成推進協議会主催 「子ども大会」参加者数	⑦の数値が激減しているのは何か理由があるのでしょうか？あまりに数値が下がっており気になりました。	令和 3 (2021)年度の子ども大会開催状況につきましては、コロナ禍により対面形式での事業実施が難しい状況となっておりますが、各学区では工夫を凝らした手法により事業を開催いたしました。 具体的には、東海岸小学校区青少年育成推進協議会で開催した「お正月遊びの会」がありますが、同事業につきましては、お正月に各家庭において、子どもたちと一緒にお正月遊びを楽しんでもらいたいという考えから、「お正月遊び」の由来や遊び方を紹介する印刷物を7,000部作成し、同校学区内の各世帯に配付する形で開催されております。 また、その他の学区でも、プリントや資料、工作材料を配付したり、小中学生の川柳コンテストの開催や動画配信等、対面方式以外の方法での開催が多い結果となりました。 このような状況の中、参加者数の集計に際しては、印刷物配付部数等を参加者数として扱ったため、総参加者数につきましては、現在資料に掲載されている12,879人となっております。 なお、感染症対策を実施した上で、対面形式で開催された事業の参加者数につきましては、事前申込制で実施された鶴嶺小学校区の「夏休みのラジオ体操」の参加者502人と、小和田小学校区の「作って遊ぼう」の参加者87人の合計589人となっており、子ども大会の参加者数の推移としましては、コロナ禍以降、徐々に回復傾向にあるものと認識しております。	青少年課
20	基本方針 2 政策 3	41 44	「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催 多様な主体と連携した学習機会の提供	「子ども同士」、「保護者と子」の輪・多様な主体と連携した学習機会の提供は、ぜひ拡充していくべきだと思うのですが、これらを学校ではなく地域の施設で行なっている理由はどういったのでしょうか。 なるべく学校で実施すれば多くの人たちが享受できるなと思い質問させていただきました。	社会教育施設等では、教育基本法及び社会教育法等に基づき、各施設において学びの機会の提供に努めています。ご意見のとおり、学校教育と社会教育が柔軟に連携・協力し、学校教育だけでは得ることのできない知識・経験等を、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場として社会教育より提供することは非常に重要であるという考えから社会教育施設等で実施するものです。	社会教育課

No.	基本方針 政策	頁	点検・評価報告書内 対象部分	意見	回答	関係課
21	基本方針 3 政策 5	70	他の自治体の取り組みの参照 組織体制	小・中学校においては、市の行政の皆様が主に実行項目を検討していらっしゃると思います。他の市区町村をみると、さまざまな取り組みが行われていますが、どの程度、他の市区町村の取り組みなどを参照していらっしゃるのでしょうか。また、地域の有識者への声かけなどはされているのでしょうか。 教育は、日々学校現場で行われている実践が、最も重要だと思っています。この実践を決める実行項目を考えるのはとても大変だと思います。より効率よく、質の高い実行項目を実践するための組織体制や方針がどうなっているのか、気になりました。	さまざまな教育施策や事業の立案にあたっては、地域や学校等が抱える現状や将来の課題について把握するための調査を行うほか、近隣自治体や同様の課題への先進的な対応を行っている他自治体等の取り組み事例やデータを収集し、参照し、活用しています。 また、教育基本計画は茅ヶ崎市の教育の全体的な方向性を示すものですが、各課や各学校が所管する個別の計画や事業等においては、地域の有識者に参画いただく審議会やコミュニティ・スクール等の仕組みがあり、各現場における効果的な実践につなげるよう努めています。	教育総務課
22	基本方針 3 政策 5	71	調査研究委員会の研究テーマ	素晴らしいテーマだと思うのですが、ここで行なった研究内容はアーカイブされ動画や書面になっていたりするのでしょうか？オフラインイベント限定にしてしまうのが勿体無いと感じました。	学校現場での教育課題を踏まえ、質の高い学びづくりに資する調査研究の推進のため、令和 5 (2023)年度は 5 つの調査研究委員会が活動しました。これらの研究委員会は 2 年間の研究に取り組み、その内容を 3 年目にいくつかの機会に発表する形式で行っております。 研究内容については、研究 2 年目の年度末に研究集録にまとめ、各学校に送付しております。また、3 年目は、市内での調査研究発表会及び神奈川県教育連盟主催の教育研究発表大会の場で、研究内容を発表しております。研究内容の発表については、研究内容に係る教育課題を参加者同士が対面で共有することの意義を大切にするとともに、参加者相互の意見交換や研究に関わってきたスーパーバイザーからの指導・助言もあることから、対面でのオフラインイベントとして行っております。 研究内容については、教育センター教職員専用ホームページ「学びのひろば」に、研究集録及び発表資料を掲載しています。発表会のオンライン配信や研究集録のアーカイブについては、児童・生徒の実態や各学校の課題等を踏まえたものも発表内容に含まれてくることから、教職員を対象としております。	教育センター
23	基本方針 3 政策 5	74	茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査	こちらの生徒たちのアンケート結果などはどこかで閲覧できるのでしょうか。	意識調査の集計報告書については、茅ヶ崎市教育センターホームページに掲載しており、閲覧可能となっております。 また、教育センター教職員専用ホームページ「学びのひろば」では、元校長及び教育指導員が調査結果の分析等を行った動画を掲載しており、本市の教職員が視聴可能となっております。	教育センター
24	基本方針 3 政策 5	78	調査研究等の成果の発表回数と 調査研究発表会の参加者数 (人)	②のグラフで、R2以降の発表回数、参加者数の戻りが少なすぎると感じました。また、質問No.22と重複しますが、こうした活動をより多くの先生に届けるための工夫などはされているのでしょうか。	令和 2 (2020)年度以降の変化については、事業の大幅な見直し等により、②グラフの※にあるように指標の対象を変更していることが理由です。 教職員への周知については、学校への依頼や教育センター教職員専用ホームページ等、さまざまな機会を捉えて周知しております。	教育センター
25	基本方針 3 政策 7	88	学校内・登下校事故報告件数	藤沢市では、交通事故の起きやすい場所のデジタル化を行い、公開している。茅ヶ崎市でも、やってみてはどうか。	交通事故などのおそれのある危険箇所については、毎年各校で通学路合同点検を実施しておりますが、その実施結果につきまして対策箇所図、対策一覧表を作成するとともに、その情報をデジタル化して本市のGIS（地図情報システム）である「まっぶ'deちがさき」において危険箇所の公表を行っており、令和 5 年度は48か所の危険個所が示されております。	学務課
26	基本方針 3 政策 7	91	要保護及び準要保護就学援助費 の支給	「要保護」「準要保護」とする基準を教えてほしい。	「要保護」は、生活保護法の規定による保護を受けている世帯です。 「準要保護」は、生活保護は受けていないが、「要保護」に準ずる程度に困窮していると認められる世帯で、生活保護の基準額に一定の係数を掛けた所得基準を設定しております。	学務課